

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

- 1. 工事名称 ○○○○○○住宅機械設備工事
2. 工事場所 ○○○○○○○○○○
3. 建物概要

Table with 6 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積(m2), 消防法施行令別表第一, 備考. Row 1: ○○○○○○○○

4. 工事項目 (○印を付けたものを適用する)

Table with 4 columns: 建物別及び屋外工事種目, 住宅, 屋外, 備考. Lists various equipment like 衛生器具設備, 給水設備, etc.

- 5. 工期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
6. 指定部分 ※ なし ・あり (工期: 令和 年 月 日) (対象部分:)
7. 概成工期 ※ なし ・あり (工期: 令和 年 月 日)
8. 設備概要 (○印のついたものは、主要方式を示す)

Table with 2 columns: 方式及び種別, 設備概要. Details water supply, drainage, heating, etc.

II 工事仕様

- 1. 共通仕様
1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書 機械編(令和元年度版)」(以下、「公住仕 機械編」という。)によるほか、「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編 平成31年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部」及び「機械設備工事監理指針(平成31年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部」による。
2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。
2. 特記仕様
1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と◎印のついた場合は、共に適用する。
3) 項目又は特記事項に記載の()内の表示番号は、「公住仕 機械編」の該当項目を示す。
4) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(公共住宅事業者等連絡協議会)」を示す。

一般事項
設計図書等の取り扱い
工事実績情報
施工管理体制
施工条件
他工事との取合い
足場等
電源周波数
災害等発生時の安全確保
環境への配慮

・ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。
・ 工事受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。
・ 本工事は工事請負契約款に基き、施工する。
・ 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は下記による。
1. 質問回答書及び追加説明書
2. 現場説明書
3. 特記仕様書
4. 図面
5. 公住仕 機械編(令和元年度版)
6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(令和元年度版)
7. JISその他公共規格およびこれに準ずる規格
疑義については、次による。
・ 本工事の設計図書に関する疑義は工事契約前に質疑応答書により確認するものとする。
・ 本工事施工中に生じた疑義は、工事前に質疑応答書に準ずる記録書として作成する。
・ 設計図書に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められるものは、監督職員の指示に従い請負金額の範囲内において施工するものとする。
※ 適用する(請負精算額が500万円以上の場合)
受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。
・ 適用しない
建設業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について監督職員に提出する。
1. 建設業法施工規則第14条第2項に掲げる事項
2. 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇管理責任者
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。
・ 風圧力
風速(Vo=)
地表面粗度区分()
・ 積雪荷重
建設省告示第1455号における区域 別表()
施工範囲 各工事の区分表による。
施工 図 取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。
・ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる
・ 本工事で設置
枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月改訂)」によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。
・ 50Hz ・ 60Hz
工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督職員に提出する。
(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の 品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

機材の品質等
機材の品質・性能証明
電気保安技術者
火災保険等
住宅瑕疵担保責任
技能士の適用
監督職員事務所
工事用仮設物
発生土処理
埋戻し、盛土
地中埋設標等
発生材処理
鋼管用伸縮管継手
K17ノックジョイント部
異種管の接合

(1) 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
(2) 本工事に使用する機材のうち、外部機関が下記①~⑥の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督職員に提出し承諾を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督職員への提出を省略することができる。
①品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。
本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。また、設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。
・ 適用する ・ 適用しない
工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。
保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険
保険期間 ※ 工事着手から工事目的物の引き渡しまで
住宅瑕疵担保責任法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け
・あり(新築住宅の場合) ・なし(新築住宅以外の場合)
本工事は下記の職種別技能士(・1級・2級)を適用し、資格証の写しを監督職員に提出する。
・ 配管(配管工事) ・ 建築板金(ダクト製作及び取付け)
・ 熱絶縁施工(保温工事) ・ さく井(さく井工事)
・ 冷凍空調和機器施工(空調和機の据付け及び調整)
※ 設けない(受注者事務所に打合せ会議室を確保する)
・ 設ける(規模 m程度 受注者事務所と同棟 ・ 可 ・ 否)
備品()
本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、引渡しまで受注者の負担とする。
工事現場内に作ることが ※ できる ・ できない
※ 工事現場外搬出 ・ 工事現場内指示の場所に敷き均し
・ 工事現場内指示の場所にたい積
各工事種目で別に指定されたもの以外は下記による。
・ 根切り土の中の良質土(ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類)
・ 山砂の類
地中埋設標等
・ 要(・ 屈曲点 ・ 図示による) ・ 不要
埋設表示テープ ・ 要(排水管を除く) ・ 不要
・ 引渡しを要するもの(・ 金属類 ・ 電線類)
・ 特別管理産業廃棄物(飛散性アスベスト類(アスベスト含有保温材他))
処理費用 ・ 別途 ・ 本工事
・ 再生資源化を図るもの(・ 金属類 ・)
・ 引渡しを要するもの以外は全て工事現場外搬出適切処理とする。
処理費用 ・ 別途 ・ 本工事 ・ 主体工事
※ ベローズ形 ・ スリーブ形
配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
接合要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

屋上配管
吊り及び支持
機器廻り配管
基礎
耐震措置

支持要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
施工要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
機器の基礎は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。
耐震措置の計算及び施工方法は、次に示す事項以外、すべて建築設備耐震設計・施工指針(独立行政法人建築研究所監修2014年版)による。

Table with 4 columns: 設置場所, 機器種別, 特定施設, 一般施設. Lists equipment types and their specifications.

- (1) 本工事は(※ 一般の施設 ・ 特定の施設)を適用する。
(2) 地域係数は(・ 1.0 ・ 0.9 ・ 0.8 ・ 0.7)とする。
(3) 重要機器は次のものを示す。
・ 水槽類(・ 受水槽 ・ 高置水槽 ・)
・ 熱源機器類(・)
・ 消火設備機器 ・ 排煙設備機器

監督職員による中間技術検査の実施回数 ※ 2回 ・ 1回

見本施工は、次による。ただし、他業者と調整が必要な場合は、監督職員と協議する。

「公住仕 設備編」に定めがあるもの以外で、次に示す事項については、監督職員の立会いを受ける。

ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定
・ 要 ・ 不要
測定対象化学物質、測定方法、測定対象室及び箇所数は、監督職員の指示による。

※ 本工事において下記の項目の総合調整を行い報告書を提出する。 ・ 別途
調整 ・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温度の測定
・ 室内気流及びびんあいの測定 ・ 騒音の測定
・ 飲料水の水质測定(水道法施行規則による水质検査)
・ 雑用水の水质測定

原因(部)及びその隔間焼製本(A1版 部 A3版 部)
CADデータ(部)保存形式及び保存媒体は監督職員の指示による。
完成図書(A4版ファイル 部(正 部、副 部)とする。

作成する ・ 作成しない

Table with 4 columns: 分類, サイズ, 撮影箇所数, 提出様式. Lists drawing specifications.

「公住仕 機械編」に定める保全に関する資料を(※ 2部 ・ 部)提出する。
保守指導書(共用部分)の提出 ※ 要 ・ 不要

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																								
衛生器具設備	1. 大便器洗浄弁 (5-1.1.8)	※ 洗浄タンク方式	・ 洗浄弁方式 (・ 電気開閉式 ・ 手動式)	給水設備	7. 埋設弁開閉用ハンドル	本工事に ※ 含む (水道事業者管理用は除く) ・ 含まない	暖房設備	1. 設計温湿度条件	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">外気</td> <td colspan="4">屋内 (調整目標値)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温度 (DB)</td> <td>湿度 (RH)</td> <td>温度 (DB)</td> <td>湿度 (RH)</td> <td>温度 (DB)</td> <td>湿度 (RH)</td> </tr> <tr> <td>夏期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </table>		外気		屋内 (調整目標値)					温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏期	℃	%	℃	%	℃	%	冬期	℃	%	℃	%	℃	%										
		外気			屋内 (調整目標値)																																										
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																									
夏期	℃	%	℃	%	℃	%																																									
冬期	℃	%	℃	%	℃	%																																									
2. 便器洗浄用タンク	※ 手洗付	・ 手洗なし		8. 水道加入金等	水道加入金	・ 要 (・ 本工事 ・ 別途) ・ 不要		2. 長方形ダクトの区分	・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (・ 共板 ・ スライド)																																						
3. 温水洗浄便座 (5-1.1.13)	洗浄用水加温方式	※ 貯湯式	・ 瞬間式	9. ステンレス管の接合方法	呼び径75Su以上 ・ ハウジング形継手接合 ・ フランジ接合 ・ 溶接接合 呼び径60Su以下は共通仕様書 (SAS322を満足した継手による接合) による。		2. 弁類	※ JIS又はJV 5K ・ JIS又はJV10K ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。	3. 配管材料 (2-2.1.2.4) (2-2.1.2.5)	冷媒配管 ・ 鋼管 ・ 保温化粧ケース (・ 有 ・ 無) ・ 断熱材被覆鋼管																																					
4. 器具付漏水栓 (5-1.1.6)	※ 節水こま	・ 普通こま		10. 保温 (2-3.1.5)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th colspan="2">保温の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内露出</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>天井内 パイプシャフト内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>階下のないトレンチ内</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> <td>・ なし</td> </tr> <tr> <td>屋外露出</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> <td>・ ポリエチレンフォーム</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	保温の種類		屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	階下のないトレンチ内	・ ポリスチレンフォーム	・ なし	屋外露出	・ ポリスチレンフォーム	・ ポリエチレンフォーム	3. ステンレス管の接合方法	呼び径75Su以上 ・ ハウジング形継手接合 ・ フランジ接合 ・ 溶接接合 呼び径60Su以下は共通仕様書 (SAS322を満足した継手による接合) による。	4. 保温 (2-3.1.5)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th colspan="2">保温の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内露出</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> <tr> <td>機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> <tr> <td>天井内 パイプシャフト内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> <tr> <td>階下のないトレンチ内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> <tr> <td>屋外露出</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	保温の種類		屋内露出	・ ロックウール	・ グラスウール	機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ グラスウール	天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ グラスウール	階下のないトレンチ内	・ ロックウール	・ グラスウール	屋外露出	・ ロックウール	・ グラスウール	3. 配管材料 (2-2.1.2.4) (2-2.1.2.5)	住戸内配管 (温水暖房) ・ 架構ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ ポリブテン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ 暖房用架構ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ 金属強化ポリエチレン管
施工箇所	保温の種類																																														
屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																													
機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																													
天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																													
階下のないトレンチ内	・ ポリスチレンフォーム	・ なし																																													
屋外露出	・ ポリスチレンフォーム	・ ポリエチレンフォーム																																													
施工箇所	保温の種類																																														
屋内露出	・ ロックウール	・ グラスウール																																													
機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ グラスウール																																													
天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ グラスウール																																													
階下のないトレンチ内	・ ロックウール	・ グラスウール																																													
屋外露出	・ ロックウール	・ グラスウール																																													
5. 自動水栓 (5-1.1.7)	電源種別	・ AC100V	・ 乾電池	・ 自己発電			5. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 住戸セントラル暖房方式 (暖・冷房システム)	※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準																																						
6. 小便器自動洗浄 (5-1.1.2)	電気開閉式 (・ 小便器一体型 ・ 分離型)						5. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。	※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準																																						
7. 洗面化粧ユニット	付属品の排水管及びトラップの材質	※ 樹脂製	・ 金属製				5. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。	※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準																																						
8. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。						5. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。	※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準																																						
	洗面化粧ユニット	※ 優良住宅部品 (BL部品)	・ 機材の品質・性能基準				5. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。	※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準																																						
	洗濯機用防水パン	※ 優良住宅部品 (BL部品)	・ 機材の品質・性能基準				5. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。	※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準																																						
	浴槽	※ 優良住宅部品 (BL部品)	・ 機材の品質・性能基準				5. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。	※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準																																						
給水設備	1. 量水器	親メーター ※ 貸与 ・ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無)	子メーター ・ 貸与 ※ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無)	排水設備	1. 配管材料 (2-2.1.2.6)	屋内汚水管 (共用部分) ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ ビニル管 (・ VP ・ RF-VP) ・ 耐火二層管 ・ 耐火ビニル管 (FS-VP) 屋内雑排水管 (共用部分) ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ ビニル管 (・ VP ・ RF-VP) ・ 耐火二層管 ・ 耐火ビニル管 (FS-VP) 屋内汚水管 (専有部分) ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ ビニル管 (・ VP ・ RF-VP) ・ 耐火二層管 ・ 耐火ビニル管 (FS-VP) 通気管 ・ 配管用炭素鋼管 (白) ・ ビニル管 (・ VP ・ RF-VP) ・ 耐火二層管 ・ 耐火ビニル管 (FS-VP) 屋外地中管 ・ ビニル管 (・ VP ・ RF-VP) ・ ビニル管 (VU)	ガス設備	1. 配管材料	一般 ※ ガス事業者の規定による ・ 配管用炭素鋼管 (白) 地中埋設部 ※ ガス事業者の規定による ・ ポリエチレン管	換気設備	1. ダクト材料	台所 ・ 鉄板スパイラルダクト ・ ステンレスダクト 浴室、洗面所、便所 (住戸内) ・ 鉄板スパイラルダクト ・ ステンレスダクト ・ 複質ポリ塩化ビニル管 (・ VP ・ RF-VP ・ 2管路) ・ 換気用耐火二層管 (・ 単管路 ・ 2管路) 共用部 ・ 鉄板スパイラルダクト ・ ステンレスダクト																																			
	2. 量水器柵	・ 水道事業者指定品 (・ 貸与 ・ 買取)			2. 排水柵 (5-1.8.1)	図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。		2. 都市ガス	各戸ガスメーター ※ ガス事業者設置 引込負担金 ・ 不要 ・ 要 (・ 別途工事 ・ 本工事)		2. 長方形ダクトの区分	・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (・ 共板 ・ スライド)	3. ダンパーの固定方法 (3-2.3.3)	図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。																																	
3. 配管材料 (2-2.1.2.5)	一般配管 ・ 塩ビライニング鋼管 (・ VA ・ VB) ・ ポリ粉体ライニング鋼管 (・ VA ・ VB) ・ ステンレス鋼管 () ・ ビニル管 (・ VP ・ HIVP) 地中埋設配管 ・ 塩ビライニング鋼管 (VD) ・ ポリ粉体ライニング鋼管 (PD) ・ ステンレス鋼管 () ・ ビニル管 (・ VP ・ HIVP) ・ ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) 住戸内配管 ・ 架構ポリエチレン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ ポリブテン管 (・ 融着 ・ メカニカル) ・ 金属強化ポリエチレン管			3. 掃除口	横主管の掃除口は1.0m以内毎に設置する。	3. 液化石油ガス	各戸ガスメーター ※ ガス事業者設置 ガスボンベ ※ 貸与 ・ 買取 集合装置及び配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。	3. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 換気扇類及び換気口等 ※ 優良住宅部品 (BL部品) (換気ユニット) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()	4. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 マシナールームレス型エレベーター ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()																																				
4. 弁類	水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ・ 水道事業者の規定による (K) その他の部分 ※ JIS又はJV10K ・ JIS又はJV5K 屋外埋設弁 (呼び径75A以上) ・ 水道用仕切弁 ・ 水道用ダクタイル鉄継ぎ仕切弁 ・ 水道用ソフトシール仕切弁 ・ 水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁 ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。			4. 放流負担金等	放流負担金 ・ 要 (・ 本工事 ・ 別途) ・ 不要 ・ その他 ()	4. ガス漏れ警報器	図示による (・ 分離形 ・ 一体形) ・ 別途工事 外部出力端子 ・ 有 ・ 無	4. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 マシナールームレス型エレベーター ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()	4. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 マシナールームレス型エレベーター ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()																																				
5. 水栓類	屋内 (※ 一般水栓 ・ 耐寒水栓) 泡沫式とする箇所 () 屋外 (※ 耐寒水栓 ・ 一般水栓) 耐寒水栓はJWWAの認証品とする			5. 保温 (2-3.1.5)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th colspan="2">保温の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内露出</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>機械室 階下のあるトレンチ内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>天井内 パイプシャフト内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	保温の種類		屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	機械室 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	5. 消火設備	1. 配管材料 (2-2.1.2.5)	一般配管 ・ 配管用炭素鋼管 (白) ・ 圧力配管用炭素鋼管 ・ ステンレス鋼管 ・ 合成樹脂管 (共同住宅用スプリンクラー) 地中埋設配管 ・ 外面被覆鋼管 (・ SGP-VS ・ STPG370-VS)	5. 調理用ガス機器	各戸ガスコンロ (・ 組込型 ・ 据置型 ・ 別途工事)	5. 撤去工事	1. 撤去工事																							
施工箇所	保温の種類																																														
屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																													
機械室 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																													
天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																													
6. 埋設深さ	一般敷地内 (※ 300mm以上 ・ mm以上) 敷地内車道 (※ 600mm以上 ・ mm以上) 公道部分 (※ 水道事業者及び道路管理者の規定による)						2. 屋内消火栓 種類	・ 易操作性1号消火栓 ・ 2号消火栓 ・ 広範囲型2号消火栓																																							
							3. 消火栓開閉弁	・ 1MPa ・ 2MPa																																							

工事区分表						
工 事 項 目	建築	電気	機械	昇降	外構	備 考
躯体への貫通孔						
貫通孔の材料	○	○	○	○		各工事に必要な貫通孔は各々の工事
貫通孔の墨出し	○	○	○	○		同 上
貫通孔の取付け	○	○	○	○		同 上
貫通孔の補強	○					
屋上						
機器及び水槽類の基礎	○					
同上基礎のアンカーボルト設置		○	○			
同上基礎の防水	○					
昇降機						
昇降機の躯体	○					
機械室の躯体	○					
機械室の床開口	○					
機械室天井フック	○					
ガイドレール下地	○					
ピット防水	○					
押しボタン、インジケータ	○					
三方枠、幕板取付け				○		
三方枠廻り埋戻し				○		
機械室換気設備			○			
制御盤から外部巾着までの配管、配線				○		
点検用コンセント		○				
その他						
インサート	○	○	○	○		各工事に必要な貫通孔は各々の工事
A L C板の壁開口及び補強	○					
押出成形セメント板の壁開口及び補強	○					
縦樋、ドレン	○					
縦樋から第一樹までの接続	○					
第一樹以降の排水設備					○	
ハンドホール等の化粧蓋		○	○			
消火器			○			
消火器ボックス	○					
テレビアンテナ		○				
避雷針		○				
浄化槽			○			
受水槽			○			
ゴミ置き場					○	
自転車置場					○	

工事区分表						
工 事 項 目	建築	電気	機械	昇降	外構	備 考
軽量天井・壁下地及び木天井・壁下地						
墨出し	○	○	○			各工事に必要な貫通孔は各々の工事
開口補強	○					
手すり下地補強	○					
吊り戸下地補強	○					
洗面化粧台下地補強	○					
天井・壁せつこうボード						
ボード切込み	○	○	○			各工事に必要な貫通孔は各々の工事
台所廻り						
キッチンユニット（流し台、ガス台、吊り戸）	○					
レンジフード			○			
棚下灯		○				
洗面所・浴室廻り						
洗面化粧台			○			
洗濯パン			○			
浴室ユニット	○					
浴室ユニット内照明器具	○					
浴室ユニット内水栓	○					
バスタオル掛け	○					
便所廻り						
衛生陶器			○			
補助手すり	○					
タオル掛け	○					
紙巻き器			○			
その他						
床・壁・天井点検口	○					
クーラースリーブ及びキャップ	○					
室外機用吊りボルト	○					
床暖房			○			